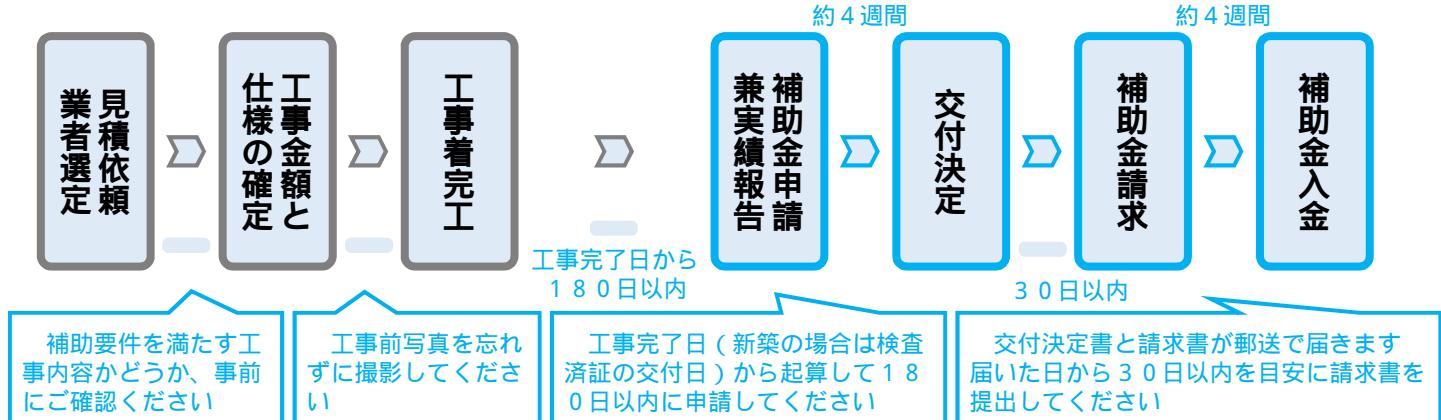


申請手続きの流れ

本補助金は

工事・支払完了後申請です



180日以内の申請ルールについて

翌年度の予算が承認され、補助事業が継続される場合、今年度に工事完了した(新築の場合、検査済証が交付された)補助事業については工事完了日から起算して180日以内であれば、翌年度の補助金申請ができます。

ただし、申請時点の要綱の規定に基づいて受付いたします。補助概要が工事完了日時点と変わっている場合がありますので、ご注意ください。

パターンA：同一年度に工事完了し、申請する場合



パターンB：前年度に工事完了し、今年度申請する場合



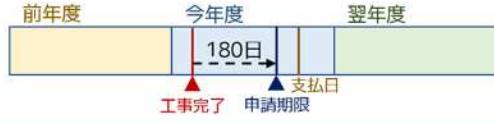
※補助事業が工事完了日の属する年度の翌年度に継続される場合に限ります。
※申請時点の要綱(補助金額や要件等)に基づき、受付いたします。

パターンC：工事代金の支払完了日が翌年度になる場合



※申請期限内に工事代金の支払いを済ませ、翌年度に申請して下さい。
※補助事業が工事完了日の属する年度の翌年度に継続される場合に限ります。
※申請時点の要綱(補助金額や要件等)に基づき、受付いたします。

パターンD：工事代金の支払い完了日が工事完了日から180日を超える場合



年度内1回の申請ルールについて

補助の回数は、同一年度内で、1軒の住宅につき1回限りとなっていますが、1回の申請で複数の補助対象工事をまとめて申請することができます。

完了日から起算して180日以内の工事はまとめて申請可能！

省エネ設備 (対象:既築のみ)	■ 開口部の断熱改修	2025年 6月 18日
	■ LED照明器具	2025年 7月 20日
	■ 高効率給湯器等	2025年 4月 30日
補助金申請額	200,000 円	

右の例の場合 2025年10月24日(金)までであれば、まとめて申請可能です。(最も早く工事完了した給湯器の申請期限直近の開庁日)

書類不備があると受付できないため、余裕をもって申請してください。